

遼寧省出土の三燕の帯金具について

小池 伸彦

はじめに

中国、朝鮮半島、日本において出土する古代の帯金具は、東アジア世界の政治秩序を反映する文物の一つとして受け取られ、多大の関心をもって多くの研究者の耳目に触れてきた。そのため数多くの研究が見られるが、簡単に研究史を振り返れば、梅原末治氏¹らの研究が端緒となり、町田章氏の研究²によりほぼ集大成されたといって過言ではないであろう。町田氏の分類は今でも有効であり、帯金具の意義を評価した視点は多くの研究に多大の影響を及ぼしてきた。しかし、その後千賀久氏³や小浜成氏⁴らの研究にみられるように、身分の象徴として中国から分配されたとする見方に疑問を呈する見解が提出されるようになった。この間の研究史については、小浜氏の論考⁵に要領よくまとめられているので、詳細はそれに譲ることとする。

近年、中国遼寧省に於いて新たな三燕文物の蓄積がみられ、帯金具についても資料が増加した⁶。これらを積極的に取り上げ検討したものに藤井康隆氏の研究⁷がある。氏はその中で「遼寧型」晋式帯金具あるいは「遼寧系ともいうべき」草葉文系帯金具という概念を提示し、遼寧省出土帯金具の評価を試みた。

筆者は、三燕の帯金具のいくつかについて詳細に観察する機会を得た。その結果をここに報告することは、この分野の研究にとって幾ばくかの貢献をなすことと思う。合わせて先学の優れた研究に導かれながら、それらの特質について若干の私見を述べてみたい。先学の研究の中でも特に町田氏及び千賀氏の研究に負うところが大きい。なお、各種帯金具の部品名称は町田氏の論考にある用語に従うこととする。

三燕の帯金具

奉車都尉墓出土帯金具 晋式の鉸具と帯先金具、鈍尾がある⁸(図1-1)。他にC字形縁金の鉸具等があるがここでは取り上げない。鉸具は縁金と文様板、文様板の裏に当てる板金からなり、前縁が隅丸で後縁が平直な横に長い長方形をなす。縁金は横断面が蒲鉾形を呈し、鉸を打つ部分は座金具状に成形した平坦面を有する。文様板は縁金と同形で、右向きの龍文と上・下縁及び後縁に鋸歯文を透彫する。前縁には刺金軸受け金具をとりつけた鉸孔が残るが、

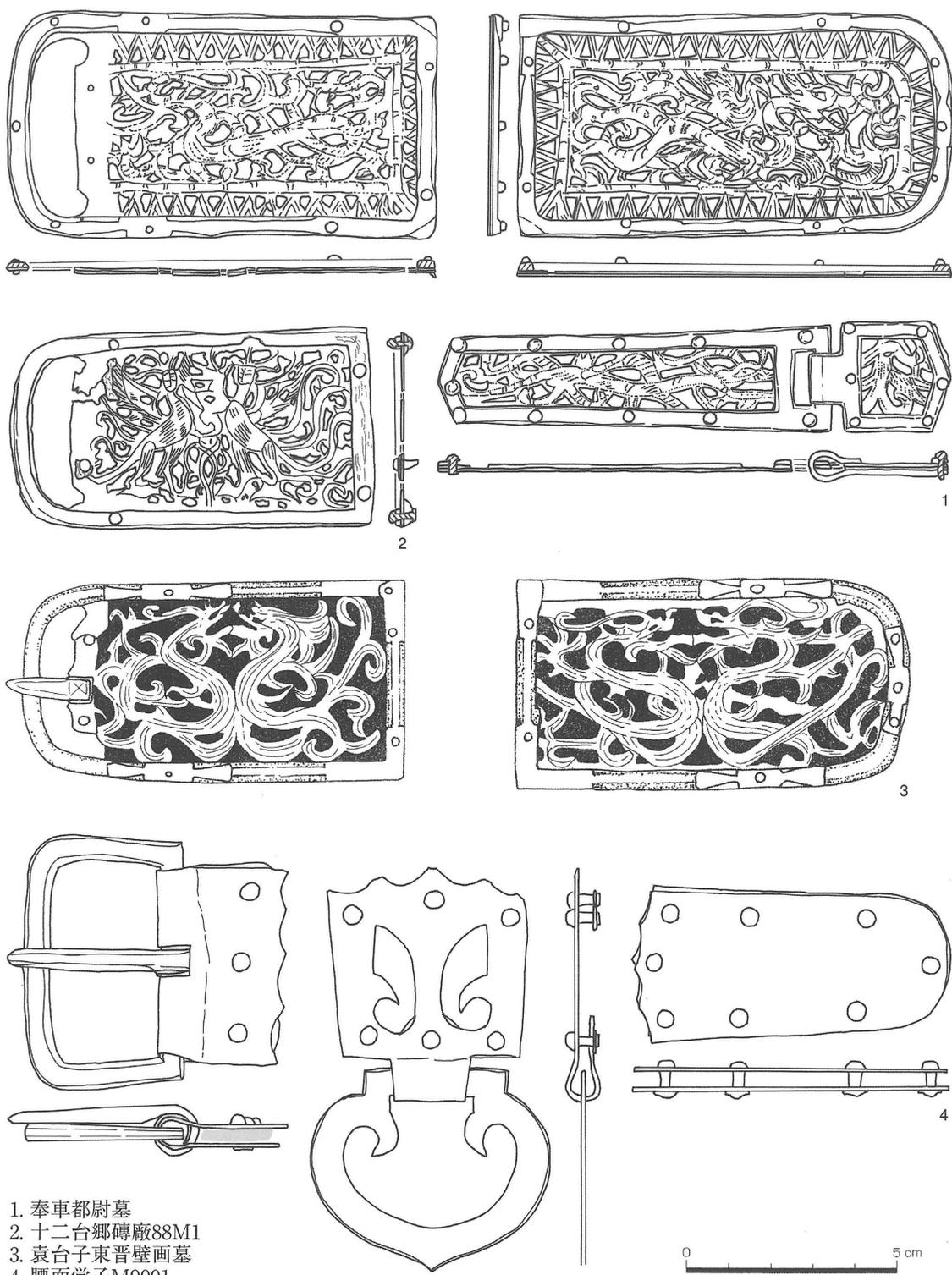
金具は失われる。裏に当てる板金は文様板の後縁から刺金軸受け部までを覆うもので、鍍金される。縁金と文様板及び裏当ての板金を合わせ、鋌を貫通させて帯端に取り付ける。前縁に3本、上・下縁に2本ずつ、基部に2本を配する鋌は高く丸い笠形の頭部をもつが、脚端部は失われている。鋌頭の形態から見ておそらく、脚端部を丸く潰して固定したものである。長さ10.1cm、幅5.4cm。

帯先金具は末端が隅丸で基部が平直な横長の長方形を呈し、縁金と文様板および文様板の裏に当てる板金からなる。縁金は横断面形が蒲鋒形を呈し、鋌位置はやはり座金具風に成形されて平坦面をなす。縁金基部上方隅で縁金は分離しており、板状に薄くして上下に重ね合わせている。文様板は周縁を鋸歯文で飾り、中央に左向きの虎文と虎の背に鳥文を透彫する。文様板の裏に当てる板金は文様板と同形同大である。縁金・文様板・裏当ての板金を合わせ、鋌を貫通して帯に留める。鋌は前縁に帯先を固定するために3本、上・下縁に2本ずつ、後縁に2本を配する。鋌は、鋌頭が高く丸い笠形をなし、鋌脚端部は失われているが鋌頭の形態から見て、おそらく端部を丸く潰して固定したのであろう。長さ10.2cm、幅5.4cm。

鉞尾は剣先形の金具と圭形の金具を連結するもので、いずれも板状の縁金と文様板および文様板の裏に当てる板金を合わせる。剣先形の金具は、基部に圭形金具と連結するための長方形孔をあけ、文様板には左向きの龍文を透彫するが、竜の頭部が基部を向くため、このまま帯に装着すると鉞具や帯先金具の文様とは上下が反転することとなる。裏に当てる板金は後縁部分を欠失している。鋌は、鋌頭が高く丸いものを前縁に3本、上・下縁に4本ずつ打つ。鋌脚端が失われているが、鉞具や帯先金具と同様、脚端を丸く潰して固定したのであろう。圭形金具は、縁金前縁中央に剣先形の舌を切り出し、二つ折りにして長方形孔に通す。文様板には右向きの鳥文を透彫する、裏に当てる板金は文様板と同形同大である。全長12.2cm、圭形金具幅2.8cm。

朝陽十二台郷磚廠88M1出土帯金具 前縁が隅丸で基部が平直となる長方形の鉞具⁹(図1-2)。縁金は上面が平らで横断面が扁平な長方形を呈する。文様板は対向する鳳凰を透彫と蹴彫で表現する。文様は退化しており、鳳凰の頭部は人面かと思ふ程で、羽も著しく簡略に表現される。大きさも不揃いで右の鳳凰がやや大きい。文様板前縁につく刺金軸を受ける鞍状の軸受金具は失われており、僅かに銀製鋌が1本のみ残存する。縁金に文様板がとりつき、4本の銀製鋌が貫通して帯端にとりつけられる。鋌は頭部が高く丸い笠形をなし、脚端部を丸く潰して固定する。鋌脚端に座金は挟まない。縁金上面には漆塗膜が残存する。長さ8.6cm、幅4.7cm。

腰而営子M9001出土帯金具 金銅製品であるが、鍍金は全て剥落しており、表面には緑青がふいている。鉞具、銚、鉞尾、不明金具からなる¹⁰(図1-4)。鉞具は前縁が隅丸の縦長長方形の縁金と縁金基部を軸金とする刺金、縁金基部に取り付く2枚折りの板金からなる。板金は3本の鋌で帯端に留める。座金は用いない。板金は刺金に当たる中央部分を切り抜き、



- 1. 奉車都尉墓
- 2. 十二台鄉磚廠88M1
- 3. 袁台子東晉壁画墓
- 4. 腰而營子M9001

图1 三燕带金具 (1)

一端を鋸歯状、他端を4連弧に切り欠く。二つ折りにした内側には有機物が残存する。鉾は高い半球形の笠形鉾頭で脚端を平たく潰して固定する。刺金は基部を板状にして縁金に巻きつける。縁金の長さ3.7cm、幅6.1cm。板金の長さ3cm、幅4.9cm。鉾具の近くに環状の板金を取り付けられる。これは長条形の板金を巻いたもので、丸く高い笠形鉾頭の3本の鉾で帯に固定する。鉾脚端は円形座金を挟んで丸く潰す。長さ1.3cm、幅4.8cm。

銚は、方形に近い台形状の銚板と心葉形の遊環となる垂飾からなる。銚板は上縁を4連弧に切欠き、下縁中央に舌をつくる。透彫は中央を柱状に残し、左右に草葉文1葉をつける。銚板の上・下縁に3本ずつ鉾を打ち帯に留める。鉾は頭部が高い半球状の笠形を呈し、円形座金を挟み脚端部を丸く潰して固定する。舌は垂飾に通して二つ折りとし銚板下縁中央の鉾を貫通して固定する。銚板の長さ4.8cm、幅4.6cm。心葉形の垂飾は立聞風に基部をつくり、基部の左右に一葉ずつ草葉文をつける。

鉾尾は、末端が弧形で基部が波状をなす横長の板金2枚を合わせるもので、2枚は同形同大。板金で帯の端を挟み、基部に3鉾、上縁と下縁に2鉾ずつ、前端に1鉾を打つ。鉾はいずれも高く丸い笠形の頭部をなし、円形座金を挟んで脚端部を潰し固定する。長さ7.5cm、幅3.8cm。

喇嘛洞Ⅱ M101出土帯金具 金銅製。鉾具と帯先金具とがある¹¹(図2-2)。鉾具は前縁を隅丸、後縁を平直にする長方形。縁金は横断面がやや扁平な蒲鉾形を呈し上面は比較的平坦であるが、鉾位置に座金具風の加工はない。文様板には右向きの龍文とそれに対向する鳳凰文を透彫するが、文様そのものは退化しており、鳳凰文は唐草文のようにになっている。文様板前縁には刺金の軸受けとなる鞍形金具を2本の鉾で留める。縁金と文様板を合わせて貫通する鉾は、文様板前縁付近の上・下縁に1本ずつ、後縁に2本を配する。鉾は頭部が扁平で丸い笠形を呈し、脚端を折り曲げて帯に固定する。長さ6.7cm、幅3.6cm。

帯先金具は、前縁が隅丸で後縁が平直な長方形の縁金に、同じく長方形の文様板を取り付ける。縁金は横断面形が扁平な蒲鉾形を呈し、上面の鉾位置に座金具様の加工は認められない。文様板には左向きの虎文とみられる獣文とそれに向き合う獣文を透彫するが、右向きの獣文は欠損により判然としない。文様は退化している。板金を帯に留める鉾は、帯先を留めるために縁金前縁中央に1本を配し、前縁付近の上・下縁に1本ずつと後縁に2本を打つ。鉾は頭部が扁平で丸い笠形を呈し、脚端部を折り曲げて帯に固定する。長さ6.5cm、幅3.6cm。

喇嘛洞Ⅱ M196出土帯金具 金銅製。鉾具、銚、鉾尾からなる帯金具である¹²(図2-3)。鉾具は、縁金、刺金、小板金からなる。縁金は薄手の銅板を「口」字形に切り抜き、後縁となる一辺を中央で切断して刺金の基部に通したのち、上・下縁を絞りこんで切り離れた後縁を重ね合わせる。後縁は刺金の軸を兼ねる。刺金は基部を巻いている。後縁に連結する小板金は、前縁を山形に切欠き、後縁中央に二股の舌を切り出して二つ折りにして縁金に連結して、帯に留める。中央に2本の鉾を打ち、帯と舌を貫通して、鉾脚端を折り曲げて固定する。脚

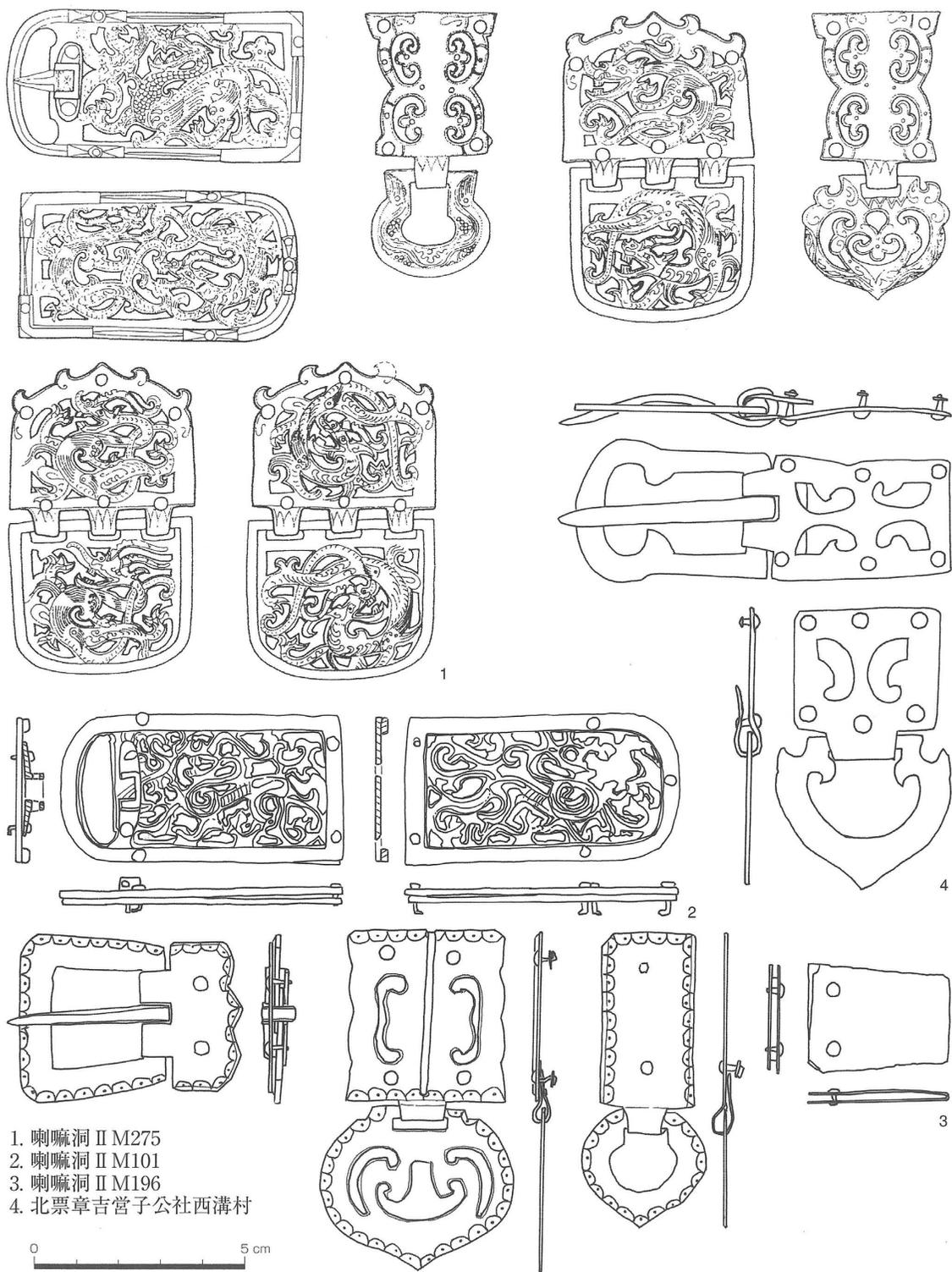


图2 三燕带金具(2)

端に座金具は用いない。縁金と小板金周縁には点文を伴う連弧文を施す。鉤は頭部が低く丸い笠形を呈する。

3種類ある鉤はいずれも厚さ0.6mm前後の銅板製。①比較的大型のものは、鉤板が方形に近い縦長の長方形を呈し、側縁は2連弧に切欠き、中央部を幅広く残して左右に双葉文を透彫する。上・下縁には点文を伴う連弧文を刻み、中央部に半截した棒状の金具を取り付ける。左右の透彫の上と下に1本ずつ鉤を打ち帯に留める。鉤は頭部が丸く扁平な笠形をなし、方形の小座金板を貫通した脚端部を折り曲げて固定する。これに取り付ける心葉形垂飾は、上縁に長方形孔をあけ、中央に2条の唐草文を透彫し、周縁には点文を伴う連弧文を刻む。鉤板と垂飾の連結には「T」字形の小板金を用い、剣先形の舌を垂飾の長方形孔に通して折り曲げる。鉤板中央の半截棒状金具を舌に貫通させ、鉤板下部の2本の鉤も「T」字形小板金の左右に貫通させて鉤板に固定する。

②中型の鉤は縦長の長方形鉤板に小型心葉形垂飾を付ける。鉤板は上縁と両側縁に点文を伴う連弧文を刻み、下縁中央に剣先状の舌を切り出す。鉤板の両側縁と上縁は幅2mm程を裏側へ僅かに折り曲げている。心葉形垂飾は遊環となり周縁に点文を伴う連弧文を刻む。鉤板の舌を通し折り曲げて連結する。鉤板の中央上下2カ所に鉤を打ち帯に留める。鉤は、丸く扁平な笠形の頭部で、方形の小座金板を貫通させ端部を折り曲げて固定する。鉤具と鉤①②に認められる連弧文は、蹴彫ではない。

③小型の鉤は、花形を上下に連ねた形の板金を鉤板とし、それぞれに円形の歩揺を取り付ける。①②の長方形の鉤板はいずれも幅4cm、長さは①が3.8cm、②が2.2cmである。鉤具の縁金に連結する板金は舌を除いた長さ1.7cm、幅3.5cmである。

前縁の幅が狭い台形の蛇尾は無文で、中央が括れた板金を二つ折りにする。帯先を挟んで後縁に鉤を上下に2本打って留める。鉤は、頭部が低く丸い笠形を呈し、鉤脚端を折り曲げて固定する。座金は使用しない。

上記以外に、詳細な観察を行っていないが喇嘛洞ⅡM275出土帯金具¹³(図2-1)、袁台子東晋壁画墓出土帯金具¹⁴(図1-3)、北票県章吉營子公社西溝村出土帯金具¹⁵(図2-4)がある。喇嘛洞ⅡM275例は晋式の帯金具で鉤具、2種の鉤計7点、帯先金具がある。町田氏分類¹⁶のI式で、鉤は同氏分類の鉤aが3点、鉤bが3点、鉤cが1点である。藤井氏の分類¹⁷ではIB式とされ、氏は西晋末ないし東晋初期製作のものが流入したものとする。鉤具は右向きの龍文と左向きの鳳凰文とが対向する構図をとり、千賀氏の分類¹⁸ではA類とされるものである。鉤および帯先金具も含めて写実的な表現が細部にまで及んでいる。帯先金具はC字形と逆C字形の2頭の竜が上下になって向き合う文様を透彫する。鉤具同様に写実的に表現されている。鉤具は長さ7.3cm、幅3.6cm、鉤aの鉤板は長さ3.1cm、幅3.6cm、鉤bの鉤板は長さ4.6cm、幅4.2cm、鉤cの鉤板は長さ3.2cm、幅3.5cm、帯先金具は長さ6.8cm、幅3.6cmである。

袁台子東晋壁画墓出土例は鉸具と帯先金具があり、町田氏分類のⅠ式、藤井氏分類のⅠD式である。鉸具、帯先金具ともS字形と逆S字形の龍が向き合う文様を透彫するもので、それぞれの龍文は左右対称になっておらず、かなり独特な構図となっている。大きさはほぼ同じで、長さ9.4cm、幅4.8cmである。

西溝村出土例は草葉文の帯金具で、鉸具と7点の銚があり、町田氏分類のⅡc式、藤井氏分類のⅡ群である。鉸具の縁金は板状でやや崩れた心葉形を呈し、鉸具につく横長の銚板は十字形に切り抜かれ、それぞれの切り抜き内に1葉が派生する横位の草葉文である。7点の銚はいずれも町田氏分類の銚bの一種とされるもので、中央を柱状に切り残し、左右に1葉を派生させる。鉸具は長さ7.8cm、鉸具につく銚は幅2.5cm、銚bの銚板は長さ5.6cm、幅2.9cmである。

三燕の帯金具の特質

ここでは、上述の比較的詳細な観察を行った上記5例およびそれ以外の3例を対象として、三燕の帯金具の特質について若干の私見を述べることとする。

①晋式の帯金具、草葉文の帯金具いずれも大型品と小型品とがある。大型品では奉車都尉墓例のように帯幅5.4cmの特に大型のものと、十二台郷磚廠88M1例・袁台子東晋壁画墓例・腰而管子M9001例のように帯幅4.8cm前後のものに分かれる。小型品の場合では、喇嘛洞ⅡM275例・喇嘛洞ⅡM101例・喇嘛洞ⅡM196例のように帯幅3.6cm程度のもの、西溝村出土例のように帯幅2.5cmないし2.9cm程度の比較的小型のものに分かれる。町田氏は、帯金具Ⅰとして分類したものについて、幅3.6cm前後の帯に装着される規格性の高い製品であると指摘したが、喇嘛洞ⅡM275例はもちろんのこと喇嘛洞ⅡM101例もまさにその規格に則った帯金具といえよう。小型の草葉文帯金具では、その規格が踏襲されていないようで、喇嘛洞ⅡM196例では鉸具につく板金の幅こそ3.6cmであるが他の銚では銚板の幅が4cmあり、帯幅がやや広がっている。一方西溝村例では銚板の幅が3cm以下であり、帯幅が3cm前後と狭くなっている。大型品については幅4.8cm前後の帯に装着される製品が多いようであり、あるいはこれが大型品の規格性といえるのかもしれない。

②大型品では、十二台郷磚廠88M1例や腰而管子M9001例のように銚脚端を丸く潰して固定するものが認められる。これらは、銚の頭部が丸く高い笠形を呈しており、大型品のうち晋式の帯金具と草葉文帯金具の双方に認められるひとつの特徴となっている。銚の脚端部が失われて詳細が不明な奉車都尉墓例の場合でも、銚頭の特徴からみると、あるいは脚端を丸く潰して固定したものとの推測も可能であり、であるならば大型品を特徴づける製作技法の一つとして考える必要があるかもしれない。十二台郷磚廠88M1例では銀製の銚を使用しているため特殊な例であるかもしれないが、脚端を丸く潰す技法に注意を払う必要があろう。

③小型品では、喇嘛洞ⅡM101例と喇嘛洞ⅡM196例のように鋌脚端を折り曲げて固定するものが認められる。この2例では、鋌の頭部が低く扁平な笠形を呈しており、その固定方法と共に特徴の一つとなっている。大型品の場合と同様に、この技法も晋式の帯金具と草葉文帯金具のいずれにも認められる。全てについて確認できたわけではないが、取り敢えず小型品に見られる特徴の一つとして注意しておきたい。

④町田氏分類のⅠに相当するものは大型品、小型品の双方にともに認められるが、小型のものが本来の晋式帯金具ないしより晋式に近い製品である。大型品については既に藤井氏の指摘¹⁹があり、氏によれば「本来の晋式帯金具とくらべてかなり大型化したものがしばしばみられる」とする。大型品のうち晋式帯金具は、龍文にせよ鳳凰文にせよその構図は特徴的で、晋からの流入品とは明らかに異なる文様構成となっている。この点についても藤井氏の指摘²⁰があり、「文様構図は中国製晋式帯金具にはみとめられないものがおおく、統一性がない」とされる。

⑤千賀氏は中国出土の晋代帯金具について文様表現の詳細な検討を行い、資料の多い鉸具の文様を中心に分類を試みており、A・B二つのタイプに大別した²¹。それによるとA類は、「竜に鳳凰が向き合った構図で写実的な表現のものが多し。」とする。また、B類については、「竜一頭のみを描き唐草文様化の著しいもの。」としている。喇嘛洞ⅡM101例は千賀氏の分類によればA類の系譜を引くものである。ただし氏によれば「A類のセットでは、鉸具はほとんど同一文様で統一されているが、その文様表現は各個体で明確な差が認められる」とし、「文様表現の違いは、製作地あるいは工人の製作技術の差に起因するものであり、同一のモデルによったとしても、模作の過程でいわば無意識のうちに変化したものと考えられる。」とする。この喇嘛洞ⅡM101の文様・技術について藤井氏は龍文・鳳凰文の輪郭表現や内部文様に崩れが著しく、眼・脚・爪の表現が簡素で、蹴彫の線が乱れ、透彫の切断バリのはみ出しが目立つなど「全体に、文様、技術ともにかなり粗雑な製品である」と指摘²²している。その指摘の通りであるが、喇嘛洞ⅡM101例は文様・技術の粗雑さにもかかわらず、文様の細部を見ていくと他のA類と同一のモデルによっていることがよく分かり、文様構成の点でA類モデルに忠実な製品であるといえる。文様・技術の粗雑さはまさに千賀氏がいうように工人の技術の差に起因するものと見ることもできる。とすれば、喇嘛洞ⅡM101例は晋代の帯金具A類の範疇に含まれるといえ、少なくとも晋代の帯金具A類のモデルを堅持した製品で、藤井氏のいう「遼寧型」晋式帯金具とは一線を画すと見た方がよいと考える。そして製作技術の差は文様表現にだけでなく、鋌脚端を折り曲げて帯に固定するという鋌留めの技法にも現れているといえよう。千賀氏は「晋代の帯金具の類例を検討することによって、その文様構成が二系統に限られる」、すなわちA・B類に限られるとしたが、喇嘛洞ⅡM101例についてもその系統からはずれるものではないことが認められる。同例の帯先金具の獣文は、A類のモデルに忠実に従っているとすれば、虎文と考えるべきであろう。

⑥喇嘛洞ⅡM275例は晋代の帯金具であり、鉸具の文様からみると千賀氏の分類でいうA類にあたる。帯先金具の文様についてみると、千賀氏は出光美術館例を検討した上で2頭の虎が向き合う文様構成であることを明らかにしている。喇嘛洞ⅡM275例はC字形と逆C字形の2頭の龍が向き合う文様構成であり、千賀氏分類のA類帯先金具には虎文の他に龍文のあることが分かる。

まとめにかえて

本来ならば、中国・朝鮮半島・日本出土の帯金具を幅広く検討して、東アジア全体での三燕出土帯金具の位置付けについて述べるべきであろうが、それは筆者の能力を遙かに超えている。ここでは喇嘛洞ⅡM101例を取り上げて奈良県新山古墳出土帯金具²³、兵庫県行者塚古墳出土帯金具²⁴と比較してみたい。

新山古墳例は、千賀氏によれば「鉸具・帯先金具共に竜一頭とその前面に双角状の文様が配されており、竜身や尾の表現そして全体の構図は明らかにさきのA類の文様の流れを受けたものである」そして「新山古墳の帯金具で注目すべき点は、A類の帯金具と比較した場合、帯先金具の文様を虎から竜に変形しているのをはじめ、向かい合ったもう一頭の虎及び鉸具では竜の前面の鳳凰を、いずれも双角状の文様に変えていることである。また四肢の爪先も丸く仕上げられており、このような変形ないし文様の簡略化は、そこに製作者の意志がはたらいたと考えるべきで、さきにふれたA類の帯金具のなかでの鉸具の文様の変化とは区別して扱う必要がある」とされる。その上で「新山古墳例の場合は、晋のA類の帯金具をモデルとしながら、製作者の意図によって各所に文様の変形が加えられている。晋代の帯金具は先に分類したように、鉸具・帯先金具の文様は二種のタイプに限られることから、それらとは系譜を異にする工人によって製作されたと考えるべきであろう」とした²⁵。首肯すべき見解と考える。千賀氏のこの指摘は行者塚古墳例でも同様のことがあてはまり、行者塚古墳例もやはりA類の流れを受けてはいるものの、その文様の変化はA類の中での個体差とは区別すべきであり、千賀氏分類の二種のタイプとは系譜を異にする工人が製作したものであろう。

一方、喇嘛洞ⅡM101例は、既に検討したとおり、鉸具の文様構成から明らかに千賀氏のいうA類に分類され、その系譜をひく工人による製作品と考えられる。また、喇嘛洞ⅡM275例も同じくA類に属している。遼寧省で発見された晋の帯金具の新例を加えた今でも、依然として中国晋代の帯金具は、鉸具・帯先金具の文様が千賀氏のいう二種のタイプに限られているのが現状であるといえよう。千賀氏の指摘が現状でも有効であると認めなければならない。また、新山古墳例と喇嘛洞ⅡM101例では鉸留の技法が異なっている。これらのことからみて、系譜の異なる新山古墳例、行者塚古墳例とも、その製作地ないしモデルとなった帯金具の故地を遼寧の地に求めることは今のところ難しいといえよう。

註

- 1 梅原末治 1921『佐味田及新山古墳研究』
- 2 町田章 1970「古代帯金具考」『考古学雑誌』第56巻第1号
- 3 千賀久 1984「日本出土帯金具の系譜」『橿原考古学研究所論集』第6
- 4 小浜成 1993「日本出土帯金具の変遷と製作－龍文系帯金具の国内製作について」『古墳時代における朝鮮系文物の伝播』埋蔵文化財研究会編
- 5 小浜成 2002「龍文系帯金具からみた日本出土帯金具の製作と変遷」『究班』Ⅱ
- 6 遼寧省文物考古研究所編 2002『三燕文物精粹』
- 7 藤井康隆 2003「三燕における帯金具の新例をめぐって」『立命館大学考古学論集』Ⅲ-2
- 8 田立坤 1994「朝陽前燕奉車都尉墓」『文物』1994年第11期
- 9 遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館 1997「朝陽十二台郷磚廠88M1発掘簡報」『文物』1997年第11期
- 10 遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館 1997「朝陽王子墳山墓群1987、1990年度考古発掘的主要收穫」『文物』1997年第11期
- 11 註6文献
- 12 註6文献
- 13 註6文献
- 14 遼寧省博物館文物隊・朝陽地区博物館文物隊・朝陽県文化館 1984「朝陽袁台子東晋壁画墓」『文物』1984年第6期
- 15 田立坤・李智 1994「朝陽発現の三燕文化遺物及相關問題」『文物』1994年第11期
- 16 註2文献
- 17 註7文献
- 18 註3文献
- 19 註7文献
- 20 註7文献
- 21 註3文献
- 22 註7文献
- 23 註1文献
- 24 加古川市教育委員会編 1997『行者塚古墳発掘調査概報』
- 25 註3文献